

【ニュース】R6 からはまりユース市

令和6年8月4日(日)

家庭から出た再利用可能な家具を集め抽選で当たるイベントを実施するなど、当日は、好天候にも恵まれ、数多くのご来場者でにぎわいました。また、重機類の展示、施設内工場見学、ペットボトル工作など、ごみを減らし、活かすことを推進する組合ならではの取り組みも充実した内容になっており大盛況でした。



【ニュース】県外先進地視察

令和7年1月20日

～1月22日

組合議会県外ごみ処理施設等視察研修で東京都や千葉県など関東近郊の工場等を視察し、当施設との違いやバイオマスエネルギーの活用等を中心に視察してきました。



【お知らせ】家庭ごみの持ち込み(自己搬入)について

倉浜衛生施設組合へ家庭ごみを自己搬入される場合は以下の手順となっております。敷地内はごみ収集車両も出入りしていますので、通行には十分にご注意してください。

なお受付時間は平日 8:30～11:30、13:00～16:30 までとなります。



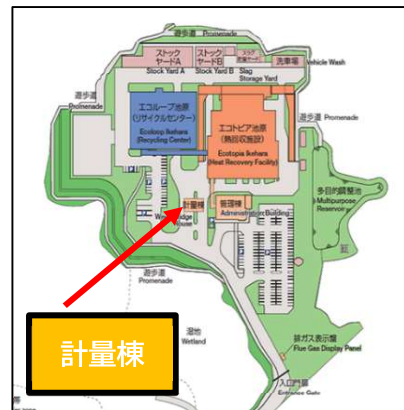
事前にお住まいの市町の担当課(沖縄市・宜野湾市・北谷町の環境課)へ連絡する。



お住まいの市町の担当課にてごみの種類、数を目視確認後に申請し、「**搬入許可書**」を発行してもらう。



搬入許可書を受取後、速やかに倉浜衛生施設組合へ運ぶ(敷地内の**計量棟**)



計量棟で係員の指示に従ってごみの**重さ**を計る。

自己搬入について、右記よりお申し込みください。

沖縄市 環境課

☎ 098-939-1212 (内線 2223～2226)

宜野湾市 環境対策課

☎ 098-893-4140

北谷町 保健衛生課

☎ 098-982-7033



破損・膨張している電池、
リサイクルマークがない電池も対象

拡充！

リチウムイオン電池等の 小型充電式電池 の回収対象を令和7年4月1日から拡充します！

私たちの身の周りでは、あらゆるところで小型充電式電池が使われています。その種類も、乾電池に似たものから1個以上の電池をプラスチックに入れた電池パックなど、形もいろいろです。主な材料として、いろんな金属資源が使われ、なかでもニッケル（Ni）やカドミウム（Cd）、コバルト（Co）など、希少な金属が使われています。リサイクルすれば、資源の再利用が図れます。

組合においては、（一社）JBRC に登録しており、これまでもその会員企業の充電式電池を回収していますが、**令和7年4月1日からは、構成市町から出るリサイクルマークがついていない電池や膨張・破損した充電式電池についても回収対象を拡充して実施**します（以下、例示）。

（例）電池の膨張や変形・破損した電池パック

※イメージ図



正常な状態



破損した状態



膨張した状態



モバイルバッテリー



リチウムイオン電池



パソコン・タブレット等の電池

※携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とするポータブル蓄電装置モバイルバッテリーは本体回収です。分解しないでください。

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池は、破損や変形により、発火・発煙の恐れがあります。ごみ収集車や清掃施設での火災事故を防ぎ、作業員の安全を確保するため、「もえるごみ袋・もえないごみ袋」などに混ぜずに、分別して処分してください。ご協力よろしくお願いいたします。



左から、発火原因となった加熱式タバコ、デジタルカメラ、掃除機（いずれもリチウムイオン電池内蔵）//出典元：（公財）日本容器包装リサイクル協会

小型充電式電池の出し方・お願い

収集日・収集方法等について

収集日、収集方法等については、お住いの自治体のルールに沿って適切に行ってください。

出す際のご協力をお願い

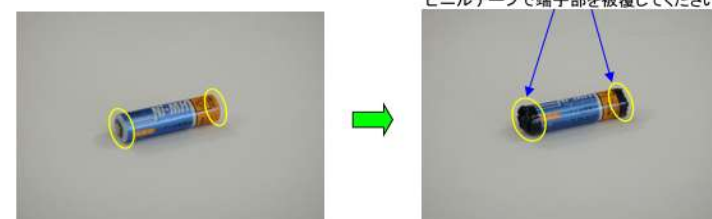
小型充電式電池について、回収前に以下の対応をお願いします。

①放電のお願い

電池を機器に装着し**極力電池切れになるまで使用**してください。

②絶縁処置のお願い

金属端子部を**ビニール(絶縁)テープで必ず絶縁**してください。



（両極端子部露出）

ビニールテープで端子部を被覆してください

（両極端子部の被覆）



（クリーナー用電池の端子部露出）



（クリーナー用電池の端子部の被覆）



（コネクター部露出）



（コネクター部、リード線の固定）



（電極端子部露出）



（電極端子部の被覆）

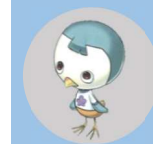
※リサイクルマークのある小型充電式電池（膨張・破損なし）については、（一社）JBRC 登録会員企業であればどこでも回収可能です。**沖縄県内の登録業者は右記 JBRC ホームページ内、「協力店・協力自治体検索」よりご確認ください。**



倉浜衛生施設組合



小型充電式電池って、何ですか!?



小型充電式電池とは、使った後も充電すれば、繰り返し使える電池のことで、コードレスの家電製品や電動自転車等に使用されています。リチウムイオン電池ともいわれます。

あと、リサイクルマークについても教えてほしいです。



リサイクルマークとは、充電式電池につけられた電池の種別とリサイクルをあらわす表示マークのことです。2001 年「資源有効利用促進法」により、分別回収のためリサイクルマークの表示が義務づけられています。



リサイクルマークがない電池もあるので
すか!?



家庭用蓄電池やポータブル電源などの「大型充電式電池」、外国産の充電式電池などは、表示がないものもあります。

しっかりと分別や絶縁処理をして適正な廃棄処分をしていきたいと思ひます。



ご協力よろしくお願いいたします。

施設利用について

7

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

12

つくる責任
つかう責任

13

気候変動に
具体的な対策を

<エコループ池原> リサイクル工房の利用（一般開放）

リサイクル工房は、ごみの減量、再資源化に関する活動の普及及び啓発並びに不用物品の再生利用等を促進することを目的に、住民の皆様へ無料で場所の提供及び器具の貸し出しをしております。リサイクル工房には、クッキングスペース、リサイクルスペース、展示室、ホールを設けています。ご利用を希望される方は**事前に**電話で予約状況を確認の上、組合ホームページより申請書をダウンロードして総務課までお申込みください。

☆工房利用可能日☆

月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで。

※土日祝日、6/23「慰霊の日」、12/29 から 1/3 を除く



申請書等詳しくはコチラ
(組合ホームページ内)



施設見学をしよう！！

エコトピア池原(熱回収施設)で可燃ごみが、エコループ池原(リサイクルセンター)で不燃ごみ、資源ごみがどのように処理されているか見学してみませんか？ 宜野湾清水苑(し尿処理施設)や最終処分場の見学も併せてどうぞ。

☆見学が可能な時間☆

(※見学は事前予約が必須です。098-921-0883 までお問い合わせください。)

・月曜日から金曜日（土日祝祭日、6月23日「慰霊の日」、12月29日～1月3日を除く）

・午前 9 時から午後 5 時まで

・見学は、コースにより 1 時間から 2 時間くらいかかります。

☆見学内容（例）☆

・施設紹介： DVD 上映 約 20 分

・施設見学： 団体の見学を原則としますが、個人の見学も可能です。あらかじめ日時を指定させていただく場合がありますのでご了承ください。



アクセス



発行：倉浜衛生施設組合

〒904-2141 沖縄県沖縄市字池原 3394 番地

TEL：(098) 937-9942

FAX：(098) 939-5676

本号とバックナンバーは、

倉浜衛生施設組合ホームページにて→

倉浜衛生施設組合

<https://www.kurahama.or.jp/>

